

経 済 労 働 委 員 会 記 録
< 第 2 号 >

令和 4 年 第 3 回 沖 縄 県 議 会 (6 月 定 例 会) 閉 会 中

令和 4 年 9 月 26 日 (月 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 2 号>

開会の日時

年月日 令和 4 年 9 月 26 日 月曜日
開 会 午前10時52分
散 会 午前10時58分

場 所

第 1 委員会室

議 題

- 1 委員長の辞任について
- 2 委員長の互選（追加議題）

出 席 委 員

委 員 長	大 浜 一 郎 君
副 委 員 長	大 城 憲 幸 君
委 員	新 垣 新 君
委 員	西 銘 啓 史 郎 君
委 員	島 袋 大 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	上 里 善 清 君
委 員	山 内 末 子 さん
委 員	玉 城 武 光 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	次 呂 久 成 崇 君
委 員	赤 嶺 昇 君

委員外議員 なし

○西銘啓史郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

私、今般一身上の都合により経済労働委員長を辞任いたしたく、辞任願を大城憲幸副委員長に提出いたしますので、委員会条例第10条の規定により許可されるようお願いいたします。

なお、本件は、私の一身上に関する事なので、委員会条例第15条の規定により除斥になりますので、退席させていただきます。

休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員長から大城副委員長に辞任願が提出され、委員長が退室し、副委員長が委員長席に着席)

○大城憲幸副委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員長から辞任願が提出されましたので、暫時私が委員長の職務を代行いたします。

委員長辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大城憲幸副委員長 御異議なしと認めます。

よって、申出のとおり西銘啓史郎君の委員長の辞任を許可することに決しました。

この際、西銘啓史郎委員の入場を求めます。

休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員入室。その後、委員長の互選についてを議題に追加することについて協議した結果、議題に追加することで意見の一致を見た。)

○大城憲幸副委員長 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大城憲幸副委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

委員長の互選の件を議題といたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議した結果、指名推選の方法によること及び副委員長からの指名によることで意見の一致を見た。)

○大城憲幸副委員長 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大城憲幸副委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には大浜一郎君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大城憲幸副委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には大浜一郎君が選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、大城副委員長は自席に戻り、大浜委員長は委員長席に着席)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

このたび、委員各位の御推挙により、委員長に就任いたしました大浜一郎でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、議論の活性化に資するよう円滑な進行に努めてまいりますので、皆様の活発な御議論と御協力を何とぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

委員長の互選は終わりました。

以上で、予定の議題は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

副委員長 大城 憲 幸

委員長 大浜 一 郎